

〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕

事業評価調書〔途中評価〕（平成30年度）

1. 施設の名称等

施設名称	長崎交通公園	事業所管	県民生活部	交通・地域安全課
所在地	長崎市油木町6-40	課(室)長名	宮崎 秀樹	
総合計画上の位置づけ	基本戦略	9	快適で安全・安心な暮らしをつくる	
	施策	(2)	犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進	
	事業群	②	交通安全対策の推進	

2. 施設の概要

設置年月日	昭和46年 7月 1日						
設置法令等	長崎交通公園条例 (昭和46年3月16日)						
設置目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児、児童等に対し、道路、交通信号機、道路標識等の模擬交通施設を利用した交通安全の実技指導や視聴覚機材を使った交通安全教育を行い、交通安全知識を普及し交通道徳をかん養して交通事故の減少を図る。 ・ 県民に憩いの場を提供し、県民の福祉の増進に資する。 						
利用対象者等	主に幼児・児童・生徒						
施設内容	面積 : 9,597.19㎡ 職員数 : 5人 (副管理者兼指導員1, 技術指導員2, 書記1, 臨時職員1) 教育施設 : 道路、交通信号機、道路標識等の模擬交通施設、交通教室 (管理棟2F) ほか。 遊具類 : ゴーカート (電動、足踏み) 51台、子供用自転車71台 (内補助付23台)、三人乗り自転車1台ほか。						
施設の利用料金体系	幼児・児童等の生命・身体を守るための交通安全教育施設であることを考慮して、利用料金は設定していない。						
類似施設の設置状況	○佐世保市交通公園 ・ 所在 佐世保市祇園町221 ・ 面積 15,000㎡ ・ 設置者 佐世保市 ・ 管理 佐世保市交通安全協会連合会						
県 予 算	区 分 (単位:千円)		平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (計画)
	財 源	国 庫					
		その他(市負担金)	7,550	7,950	7,950	7,801	7,801
		一般財源	7,550	7,950	7,950	7,802	7,802
	内 訳	事業費<A>	15,100	15,900	15,900	15,603	15,603
		管理運営負担金	15,100	15,900	15,900	15,603	15,603
		その他()					
		人件費	2,824	2,820	2,815	2,816	2,799
		合計<C=A+B>	17,924	18,720	18,715	18,419	18,402
	単位あたりコスト		15	14	14	13	14
(説明) 「利用者100人あたりに要する費用」= C ÷ (成果指標①利用者数 × 100)							

3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	<<所在地>> 長崎市城栄町41番75号 <<名称>> 一般財団法人長崎県交通安全協会 <<代表者氏名>> 村瀬 公一郎		
指定期間	平成 27年4月1日 ~ 平成 30年3月31日		
業 務	①交通公園の利用許可に関すること。 ②施設(設備)の維持及び修繕等。 ③幼児・児童等に対する交通安全教育に関すること。		
利用料金制	<input checked="" type="checkbox"/> 導入済	<input type="checkbox"/> 未導入	選定方法 <input type="checkbox"/> 公募 <input checked="" type="checkbox"/> 非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	① 利用者数		(目標値の根拠)		<30年度実施における変更点>				
	② 交通安全教育指導児童数		①交通公園利用率(交通公園利用者数/県内子供人口)の前5年間の平均値に子供人口を乗じ2,000人を加算した数		②交通安全教育指導率(交通安全教育指導児童数/県内子供人口)の前5年間の平均値に子供人口を乗じ1,000人を加算した数				
	実績		平成26年度(実績)	平成27年度(実績)	平成28年度(実績)	平成29年度(実績)	平成30年度(計画)		
成果指標の達成状況	①	a 目標値	人	112,000	114,000	119,000	124,000	128,000	
		b 実績値	人	121,558	137,793	138,083	138,899		
		c 達成率b/a	%	108	120	116	112		
	②	a 目標値	人	67,400	69,100	72,300	75,500	78,000	
		b 実績値	人	74,980	84,179	84,359	83,118		
		c 達成率b/a	%	111	121	116	110		
		a 目標値							
		b 実績値							
		c 達成率b/a	%						
	指定管理者の収支状況	事業計画(H29)		平成26年度(実績)	平成27年度(実績)	平成28年度(実績)	平成29年度(実績)	平成30年度(計画)	
		(千円)	実績-計画						
	収入	利用料金		0					
県負担金		15,900	0	15,900	15,900	15,900	15,603		
その他		1,770	0	1,758	1	1,707	0		
計a		17,670	0	17,658	15,901	17,607	15,603		
支出b	17,670	-297	16,858	14,194	15,837	17,373	15,603		
うち人件費	10,863	-95	10,866	10,709	10,651	10,768	10,930		
収支a-b	0	297	800	1,707	1,770	297	0		
配置職員数(人)	常勤	4	常勤	4	常勤	4	常勤	4	
	非常勤	1	非常勤	1	非常勤	1	非常勤	1	

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したものとしては、「2 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

5. 平成29年度事業の実施状況・実績の検証

計 画	実 績
<p><指定管理者実施分></p> <p>①交通公園の利用許可業務</p> <p>②施設（備品）の維持管理及び修繕業務</p> <p>③交通安全教育業務</p> <p>④施設の利用促進</p>	<p><指定管理者実施分></p> <p>①施設の利用許可について適正に業務を実施した。公園利用者で、不許可事由に該当する行為は認められなかった。また、許可の取消又は利用の中止事案も認められなかった。</p> <p>②交通公園の施設・遊具等を適切に管理した。 ・施設等の安全点検（電気・消防設備等）は、法令・年間計画に基づいて実施した。 ・幼児の熱中症予防と利用促進の面からベビーカーコーナーに設置した閉閉式屋根の適切な管理を行った。 ・夏休み期間中の土・日曜日は、閉園時間を17時30分まで30分間延長した。</p> <p>③新入園時、中間時、卒園時、四季の交通安全運動期間中に、幼児・児童の成長過程に応じた視聴覚教育及び実技指導を実施した。</p> <p>④交通公園の広報 ・交通公園に関して、報道機関等による取材を働きかけるとともに、取材には積極的に応じ併せて交通公園利用を呼びかけた。 ・近隣市町の広報担当課に交通公園の市町広報誌等での交通公園お知らせ紹介記事の掲載依頼を行った。 ・県交通安全協会が関係する行事、会議、交通安全指導員研修等においても積極的に利用を呼びかけた。 ・長崎市及び近隣市町、県央・県南地区の幼稚園、保育園長等に対して公園利用案内リーフレットを送付した。</p> <p><県実施分></p> <p>①課主催の会議で利用案内リーフレットを配布したほか、県交通安全推進県民協議会幹事会等の会議を交通公園で開催し利用の促進を図った。</p> <p>②ホームページでの広報に加え、ツイッターで交通公園について広報し、利用の促進を図った。</p> <p>③県警察・老人クラブ等と連携し、交通公園を活用した高齢者交通安全講習会を開催した。</p>
検 証	
<p>①交通公園の利用許可業務 ・平成29年度の施設利用（入園者総数（延べ））は138,899人で平成28年度実績から816人増加した。 ・交通安全教育指導児童数は83,118人で、平成28年度実績から1,241人減少したものの、目標値である75,500人を7,618人上回り、県内における平成29年中の子供の交通死亡事故は0件であるなど、子供の交通事故防止に寄与した。 ※利用者増加の主な理由は、利用案内リーフレットを幼児関連教育施設へダイレクトメールで送付したこと、及びマスコミ等を通じて積極的な広報に努めたことによる。</p> <p>②施設（備品）の維持及び修繕業務 ・遊具の定期点検等を含む管理運営業務は事業計画に沿って適正に実施され、利用者の安全確保に努めた。管理瑕疵による事故発生等はなく、利用者の安全が維持された。</p> <p>③交通安全教育業務 ・幼児児童の発達段階に応じたきめ細やかな交通安全教育が実施され、幼児児童の交通事故の防止につながった。 ・春と秋の交通安全運動期間中に「子供自転車教室」を開催し、児童らに自転車の乗り方やDVDによる交通安全教育を実施し、子供の自転車の交通事故防止に寄与した。 ・毎年募集している交通安全図画の応募作品（優秀・入選作品）を展示し、交通安全意識の高揚に貢献した。</p> <p>④施設の利用促進 <対策> ・夏休み期間中の土・日曜日の閉園時間を17時30分までに30分間延長し利用促進を図った。 ・長崎市及び近隣市町等の幼稚園、保育園長等に対して公園利用案内を送付しPRを行った。 ・各種大会の開催とともにマスコミの取材を利用し長崎交通公園をアピールした。 <成果> ・公園利用者が過去10年間で最も多かった。</p>	

管理運営の状況

収支計画・実績

<指定管理者実施分>

(単位：千円)

主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
収入 a	17,670	17,670	
うち県負担金	15,900	15,900	(うち1/2を県が長崎市から収納している)
うち前年度繰越金	1,770	1,770	
うち雑収入			
支出 b	17,670	17,373	
うち人件費	10,863	10,768	
うち業務費	4,776	5,031	
その他	2,031	1,574	
収支a-b	0	297	県負担金返還額

収支の状況

<県実施分>

検 証

○園内草取り、低木樹の剪定、ゴカート・自転車等遊具の修繕などの業務について、可能な範囲で外注せず職員が自ら実施したこと等により、平成29年度も黒字決算となった。

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価

A

(説明)

○成果指標の達成状況は①利用者数は目標値124,000人に対し実績値138,899人であり成果指標を達成できた。②交通安全教育指導児童数は目標値75,500人に対し実績値83,118人であり成果指標を達成できた。

○管理運営にかかる収支状況は、前年度繰越金も含めて297千円の収支黒字を出している。

○施設の維持管理状況は、遊具の定期点検を含む管理運営業務が事業計画に沿って適正に実施され、管理瑕疵による事故発生等は起こらず利用者の安全が維持されている。

○利用サービス向上のため夏休み期間中の土・日曜日の開園時間を17:30までと通常より30分間延長した。

○利用案内リーフレット「長崎交通公園のしおり」を長崎市及び近隣市町、県央・県南地区の幼稚園、保育園等に送付し、交通公園利用を呼びかけ、テレビなどの広報媒体を活用して交通公園をPRし、利用促進に努めた。

○昭和46年以来培ってきた幼児・児童等に対する交通安全教育手法を活用し、来園した幼児・児童等に対し、模擬コースにおける横断訓練、自転車等遊具を利用して信号の見方、教室での映画・DVD等視聴覚機材を利用した指導等、交通知識の普及及び交通道徳のかん養を実施し、交通事故減少のための事業を実施した。

6. 平成30年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容

○平成29年6月に実施した来園者からのアンケートに係る要望により、管理棟1階に簡易型の授乳室を設置し、子育て中の母親等に配慮した施設の充実を図った。

7. 平成30年度事業の評価

	視点	評価	判定理由
指定管理者の行う管理運営等に関する評価	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	交通事故を減少させるため、幼児児童に対するきめ細やかな交通安全教育指導を行っており、適正に管理がなされている。
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	幼稚園・保育所・小学校の団体利用のみならず地域住民へも広く開放されており、公平かつ平等な利用を確保している。
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	幼児・児童の発達段階に応じたきめ細やかな教育指導がなされており、昭和46年以来のノウハウが活用されている。
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	施設・設備・遊具等の日常点検・定期点検の実施など協定書に従った適切な管理が行われている。
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	—	幼児児童等の生命・身体を交通事故から守るための交通安全教育を行う施設であることを考慮し、料金設定はなされていない。
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	草刈、樹木剪定、遊具修理等を職員自ら実施する等、経費節減の取組みが実施されている。
(その他の観点)		※評価区分 (a : 行われている b : 一部行われていない c : 行われていない)	

	視点	評価	理由
施設の在り方についての評価	必要性		
	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> a. 薄れていない <input type="checkbox"/> b. 一部薄れている <input type="checkbox"/> c. 薄れている	子供の交通事故は減少しているが、交通安全教育の重要性は後退していない。人命尊重の理念のもと県は常に子供の死者ゼロを目指す必要がある。負傷者も重い障害が残る例を考えると、さらに大幅減少を目指している。かつての多くの子供たちの「飛び出し」による交通事故を考えると、幼児児童の生命と身体を守るためには交通安全教育の継続は極めて重要である。幼稚園児、保育園児に机上のみで交通ルールを習得させるのは困難であり、模擬の車道・横断歩道・信号機等を利用して、遊びながら体験し、学ぶ施設は必要である。
	・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適應しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> a. 適應している <input type="checkbox"/> b. 一部適應していない <input type="checkbox"/> c. 適應していない	環境が変わっても経済情勢が変化しても、子供たちの生命と身体の尊さに変わりはなく、交通安全教育の継続こそが重要である。
	・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	<input type="checkbox"/> a. 適当（可能）でない <input checked="" type="checkbox"/> b. 一部適当（可能）でない <input type="checkbox"/> c. 適当（可能）である	長崎市への移管協議は合意に至っておらず、現在のところ指定管理者制度以外の手法に代えられる見込みがない。
	効率性		
	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	<input checked="" type="checkbox"/> a. 得られている <input type="checkbox"/> b. 一部得られている <input type="checkbox"/> c. 得られていない	指定管理者を公募としたため経費削減や効率化が進んだものとする。 子供の交通事故については、交通事故死者数が平成25年から29年の5年間の年間平均が0.4人であり、活動結果が得られている。人命尊重の理念のもと、常に子供の死者数0を目指すことが重要である。
・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	<input checked="" type="checkbox"/> a. 代えられない <input type="checkbox"/> b. 一部代えられない <input type="checkbox"/> c. 代えられる	長崎市への移管協議は合意に至っておらず、現在のところ指定管理者制度以外の手法に代えられる見込みがない。	
有効性			
・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	<input checked="" type="checkbox"/> a. なっている <input type="checkbox"/> b. 一部なっていない <input type="checkbox"/> c. なっていない	指定管理者である（一財）長崎県交通安全協会は昭和46年以来培ってきた幼児・児童等に対する交通安全教育手法を活用し、来園した幼児・児童等に対し、模擬コースにおける横断訓練、自転車等遊具を利用して信号の見方、教場での映画等視聴覚機材を利用した指導等、交通知識の普及及び交通徳のかん養を実施し、交通事故減少のための事業を行っている。また、県民の憩いの場として、園内の環境整備に努めている。	
・事業効果をさらに上げる余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> a. 余地はない <input type="checkbox"/> b. 一部余地がある <input type="checkbox"/> c. 余地がある	指定管理者の公募により、県の財政負担額は減少した。指定管理者は、マスコミ等を通じたPRのほか、長崎市や近隣市町等の幼稚園、保育所等に利用案内を送付して施設の利用促進を図り、さらに幼児・児童の生命を守るための交通安全教育の充実などに努めている。	
(その他の観点)			

8. 平成31年度事業の実施に向けた方向性

区分	現状維持	改善	移管	廃止
(説明：31年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)				
<p>○県央・県南地区唯一の交通公園施設として交通安全教育を実施し、交通安全知識を普及して、交通事故のより一層の減少を図る。</p> <p>○老人クラブ等との連携を図り高齢者教室の実施など交通安全教育の充実に努め、多くの県民の利・活用を図る。</p> <p>○交通公園のより一層の広報に努め、子供運転免許証等の子供に魅力のある施策を推進し、入園者数の増加を図る。</p> <p>○来園者へのアンケート調査は、平成31年度以降も引き続き実施し、改善可能なものについては反映する。</p> <p>○交通公園において、高齢運転者の交通事故抑止に資する安全運転サポート車の体験講習などサポカーの普及啓発事業を実施し、高齢運転者の事故防止対策に活用する。</p>				
(上段に加え、成果指標達成状況が「未達成」であるのに現状維持の場合はその理由を以下に記載)				